

秋田県立大学入学者選抜試験

障害等のある入学志願者の合理的配慮に関する事前相談について

令和7年7月

入学前の事前相談

本学に入学を志願する者で、障害や疾病・負傷等により、受験上の特別の配慮を希望する場合は、出願に先立ち、本学指定の様式に必要事項を記入のうえ、医師の診断書等を添えて、所定の期限までに相談してください。相談先は志願先を問わず秋田キャンパスとなります。また、事前相談の期限後に不慮の事故等により、受験上の配慮が必要となった場合についても、速やかにご相談ください。相談の内容によっては、試験までに対応できず、十分な配慮ができない場合もありますので、なるべく早く相談してください。

また、必要な支援を確認するために、志願者またはその者をよく知る学校関係者等との面談などを行うことがあります。

事前相談の期限

学部	
試験区分	事前相談の期限
編入学試験	令和7年 5月19日(月)
総合型選抜	令和7年 8月22日(金)
推薦選抜Ⅰ・Ⅱ	令和7年10月24日(金)
指定校推薦	令和7年10月24日(金)
私費外国人留学生特別選抜	令和7年10月24日(金)
社会人特別選抜	令和7年10月24日(金)
一般選抜(前期・後期)	令和8年 1月21日(水)

大学院	
試験区分	事前相談の期限
令和7年6月実施試験	令和7年 5月19日(月)
令和7年8月実施試験	令和7年 6月20日(金)
令和8年2月実施試験	令和7年11月28日(金)

相談先

秋田県秋田市下新城野字街道端西241-438
秋田キャンパス アドミッションチーム
TEL 018-872-1535 FAX 018-872-1670

本学ではこれまで、視覚・聴覚障害、肢体不自由、病弱、あるいは発達障害などの事由や状況により、事前相談の結果、次のような内容の受験上の配慮を講じています。下表にない配慮につきましても、相談の結果、配慮できることもありますので、ご相談ください。※なお、障害の程度により、必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

参考)これまでの配慮内容一覧

●試験時間の延長 ●試験問題の文字サイズ等を拡大する ●補聴器の使用 ●試験時間中のルーペの使用 ●歩行器を机の脇に置く ●試験場内での車椅子及び松葉杖の使用 ●医療機器の使用 (他の受験生に影響が出ると判断した場合は別室受験) ●手袋、サポータ、タオルの使用許可	●面接時に本人に質問が聞き取れるように配慮 ●座席を前列に指定 ●試験室をトイレ近くに設定 ●別室受験 ●1階又はエレベーターが利用可能な試験室の設定 ●試験室までの付添者の同伴 ●用便等の介助のための付添者の試験場入場 ●試験場への車の入構 等
--	---

令和 年 月 日

秋田県立大学長 様

(ふりがな)

氏 名 _____ (性別 男・女)

生年月日 昭和・平成____年____月____日

住 所 _____

電話番号 _____

メールアドレス _____

出身学校 _____

(年 月 日 卒業・卒業見込み)

受験上の配慮事前相談書

秋田県立大学〈システム科学技術学部(研究科)・生物資源科学部(研究科)〉に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

1. 志望学科(専攻)

_____ 学科(専攻) ※第2志望: _____ 学科

※学部一般選抜で第2志望学科がある場合にご記入ください

2. 障害、疾病・負傷の種類・程度

3. 受験に際し配慮を希望する事項

4. 入学後配慮を希望する事項

5. 高校等における修学上の措置

《 添付書類 》

- ① 医師の診断書(写)
- ② 大学入学共通テスト受験配慮事項決定通知書(写) ※交付を受けている場合
- ③ 身体障害者手帳(写) ※交付を受けている場合
- ④ その他(相談に際し必要と思われる書類)